

第2期第5回インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会 議事録

□開催日時：平成28年10月7日（金）14：30～17：00

□開催場所：駅北庁舎 4階 大ホール

□出席者（敬称略）

- ・委員：田口明 宇野宏幸 中野正大 柴田勇夫 安藤克己
奥田紳二 小山正子 保母朋子 中宿清美 坂田俊広
加知昌彦 水野育美 横井美代子 若林恭子 瀬瀬育恵
- ・事務局：渡辺哲郎教育長 鈴木稔朗教育次長
市原浩代 安井宏治 南谷美和
堀江美鈴 永井清 柳原伸哉

1 あいさつ

次長

今回は進捗状況を報告します。忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

2 検討内容

プランの進捗状況について

（1）基本施策1について

副委員長

ユニバーサルデザインの授業づくりのアンケートから多治見市の特徴は幼稚園と小学校だけでなく、保育園と中学校でも意識が高いことである。個別の教育支援計画の作成割合が増加しているのはよいことである。保護者と合意形成が図れないのはどういう場合か。タブレット端末の活用において、児童生徒の学びの多様性に対応しているということについては、先進的な取組となっている。

事務局

保護者と合意形成が図れない場合は、すでに特別支援学級等から退級しており支援をあまり必要としていないため児童生徒の保護者が個別の教育支援計画が不要であると申し出たり、児童生徒が集団に適応をしており特に支援が必要でない場合であったりする。

委員

ユニバーサルデザインの授業づくりについては、ある程度の教室環境については校内で統一をしている。物が前にあることで気が散る児童生徒がいることから環境を整えることは有効であると感じている。また、一人一人の児童生徒の状態に合わせて細かい配慮のある学級は全体的に落ち着いているという印象がある。例えば、教科書を読むことが苦手な児童生徒には一部分しか見えないようにする厚紙を渡すことで読めるようになっていた。自分で試して有効な方法を見つけていくしかない。

委員長

合理的配慮においては学校間、学級間の格差があることが気になる。ある程度の内容については市内で統一してよいのではないかと。

委員

先生たちの交流によって広がっていくのが現実である。もっと広がるように工夫をして欲しい。

委員

支援を受けている児童生徒がいた場合、なぜその子どもが支援を受けているのかを周りの児童生徒たちが理解できるようにして欲しい。

副委員長

先生が周りの児童生徒たちに支援をしている理由をしっかりと説明することが不可欠である。

委員

これまでユニバーサルデザインの授業づくりは環境面の整備から行ってきた。今後は児童生徒のつまずきを予想して分かりやすい授業づくりの方法や内容へ変化していくとよい。例えば、タブレット端末を活用した共同学習を行うことで社会性を高めていく。また、LDの児童生徒に対してのタブレット端末の活用方法といったように焦点化して研究をするとよいのではないかと。

副委員長

すべての先生方にユニバーサルデザインの授業づくりという時代になってきた。「私のユニバーサルデザインの授業づくりコンクール」を行い、先生方が自分で工夫をする仕掛けを作っていくことも必要である。

委員

個別の教育支援計画は年度の初めに合意形成が図られたら後はそのまま内容の変更や改善はなされているのか。

事務局

計画はあくまで計画である。目標が達成できる効果的な支援であるかどうかを見極めながら順次修正を行っていく。また、9月に中間評価を行い、見直しをするようにしている。

(2) 基本施策2

委員

キキョウスタッフはとてもよく活躍をしている。まだまだ人数が不足しているのが今

の学校の現状である。

委員

徐々にキキョウスタッフの支援が離れ見守る支援に移行ができている児童もいる。その一方で、不適応が多くてかなりの支援を必要としている児童もいる。

本校は支援部会を開いてキキョウスタッフの配置について検討をして、キキョウスタッフに連絡をする仕組みがある。

委員長

さらに多くのキキョウスタッフを学校は必要としている。校内でキキョウスタッフとうまく連携していけるようなシステムを各学校で作って欲しい。

委員

通級指導教室研修会では、いろいろな学びの場での指導を参観することで、よい支援を学ぶことができています。また、自立活動の個別の教育支援計画の作成することで、より児童を詳しく見ることになり支援が明らかになっていく。

委員

通級指導教室が楽しいという児童生徒が多い。中学校にも通級指導教室が必要である。

委員

特にLDのある生徒には通級指導教室が中学校にもあるとよい。

委員

通級指導教室の設置が難しいなら特別支援学級の弾力的な運用で対応ができるとよい。そのあたりを市で検討をしてもらいたい。中学校でこそ個別の支援が必要である。

委員

中学校では授業を抜けて他校へ行く（他校通級）よりも校内で取り出し指導をすることの方が生徒の実態に合っている。

委員

「たじみスマイルブック」はどのように活用されているのか。

事務局

保護者が所持してこれまでの支援の記録を綴り情報の管理をする。それを関係機関に提示することで児童生徒の困難さや支援について理解をしてもらうようしている。

(3) 基本施策3

副委員長

この特別支援教育コーディネーター育成のシステムのねらいは、中核となる人材の育成にある。その人がスーパーバイザーとなり各校の特別支援教育コーディネーターを育成していく。さらにその人が次に特別支援教育コーディネーターを育成していく。

特別支援教育コーディネーターリーダー研修は、継続型の研修を行うことで実践力のアップをさせていくものである。

委員

特別支援教育コーディネーターだけでなく一般の教員こそ資質の向上を図るべきである。

委員長

今の教員は多忙である。その多忙化の解消のために校内の仕事内容のスリム化を行っている。そうした背景の中でこの研修が増加する。そのため、この研修システムが重要であることを訴えるだけの内容が必要である。

委員

特別支援教育コーディネーターの校内での選出の基準はあるのか。

委員長

校内の校務分掌のバランスを考えながら校長が指名をしている。意欲のある教員から逆に特別支援教育コーディネーターリーダーに立候補をしてもらう方法もある。

委員

担任をしながらの特別支援教育コーディネーターは校内の困難さのある児童生徒の把握をする時間がなかなかとれない。通常学級の担任への助言はできるようになってきたが、ケース検討会の進め方や保護者との懇談で迷うことがある。そのため特別支援教育コーディネーターとして研修ができることはとてもうれしい。

委員

教員のやる気に頼った方法はうまくいかないだろう。ある程度、教員への負担があつてその分の効果が出るものである。

委員

特別支援教育コーディネーターリーダーだけが資質の向上をしてもアンバランスになる。教員の格差をつくらないのがインクルーシブ教育ではないだろうか。

委員

担任と特別支援教育コーディネーターの兼任は本当に担任をしている児童生徒への目

が行き届かなくなる。兼ねない方がよいのでは。

副委員長

教員の人数は国が基準を決めている市教委が単独で教員数を増やすことはたいへん難しい。そのため現在の学校において担任以外の教員が特別支援教育コーディネーターをやることが望ましい。

委員

特別支援教育コーディネーターリーダーが巡回相談に同行する中でその資質の向上を図り、中学校区におけるケース検討会に参加するような方法なら負担が少なくて効果的な方法である。

委員

長期的な視点に立てば、この特別支援教育コーディネーターリーダーを育成する仕組みは教員が力量をつけて、多忙化の解消となる。

(4) 基本施策4

委員長

きめの細かい支援がなされている。小学校見学も保護者のニーズに応じているのがよい。

委員

巡回チームとは何をするのか。

事務局

園や学校の要望に応じて、園児や児童生徒の支援方法や学びの場について助言をするものである。

委員

小中学校に入学してから途中で特別支援学級に入級する児童生徒はどれぐらいいるのか。途中から入級することに児童生徒は抵抗感があるように感じる。むしろ早く入級をした方がよいのではないか。

委員

園ですごく支援方法や学びの場を迷うときに、巡回相談で助言がもらえることで、今後の方向性が明確になるためとてもよい仕組みである。県の園長会でも多治見市の巡回相談の仕組みはとても素晴らしいという評価であった。その巡回相談の結果、自閉症・情緒障がい学級の児童生徒が退級することにつながっているのではないか。

委員

来年度に中学校に入学する児童の支援について何度か小学校と中学校が共同でケース検討会を実施している。それが効果的な支援となっている。

(5) 基本施策5と6

委員

居住地校交流ではきめの細かい連携ができているため、多治見市は東濃西部の3つの市の中で多く実施ができている。また、支援体制も他市よりもよくできている。居住地校交流の内容は担任に任せきりになっているところもあるのでここを強化していきたい。

特別支援学校の教員が巡回相談に参加することで支援が必要な園児や児童生徒の十分な情報を得ることができ、よい形で特別支援学校へ入学をしている。

委員

本校の居住地校交流でも特別支援学校の児童を喜んで受け入れている。児童は来てもらえることをとても喜び楽しく過ごしてもらうことができた。こうしたよい交流を続けていくことが大切である。

委員

居住地校交流も特別な行事とかで行わなくても通常の授業で行ってもよいのではないか。その方が児童生徒同士のかかわりが増えるだろう。

委員

居住地校交流の回数は決まっているのか。

事務局

特に決まっていない。本人と保護者の希望をもとに、学校間で話し合い決定をしている。多治見市の多くの児童生徒は学期に1回が多いが、中には1週間に1回の児童生徒もいる。ただし、特別支援学校で児童生徒がやらなければならないことに差し支えがないようにする必要もある。

委員

医者の講演会はぜひ一般の教員が参加できるとよい。

委員

入試に関わる合理的配慮がどのような状況でなされているのか高等学校における予算措置がともなう合理的配慮がどのような状況であるかについて、市内の学校の格差をなくすために情報提供をして欲しい。

委員

基礎的環境整備はやって当たり前という認識に立ってバリアフリーは進めて欲しい。
合理的配慮については学校や教員で差が出ないようにするために基準が必要である。

委員

園は発達支援センターとの連携ができつつあり、園はよい支援を学ぶことができてい
る。

(6) 保育所等訪問支援事業について報告

3 次回

第6回は 2月に実施予定

4 あいさつ

教育長

個別の教育支援計画については小中学校でたいへんよく作成されるようになってきた。
幼稚園では本当にきめの細かい支援ができるように、1対1などのように支援員が対応し
ている。校舎についてはトイレが課題であると考えている。

これからもいただいた意見をもとにインクルーシブ教育を進めていきたいので今後とも
意見をお願いしたい。